



第73期 定時株主総会 招集ご通知

日時 ▶ 平成27年6月26日(金曜日) 午前10時

場所 ▶ 東京都台東区池之端一丁目4番1号
東天紅上野店 3階 鳳凰の間

Contents

第73期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
1. 会社の現況に関する事項	3
2. 株式の状況	9
3. 新株予約権等の状況	10
4. 会社役員の状況	10
5. 会計監査人の状況	14
6. 業務の適正を確保するための体制	14
7. 会社の支配に関する基本方針	16
計算書類	17
会計監査人監査報告書	25
監査役会監査報告書	27
連結計算書類	29
連結計算書類に係る会計監査人監査報告書	37
連結計算書類に係る監査役会監査報告書	39
株主総会参考書類	40
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役6名選任の件	
第4号議案 監査役3名選任の件	
第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	

証券コード 1950
平成27年6月9日

株 主 各 位

東京都台東区池之端一丁目2番23号

日本電設工業株式会社

代表取締役社長 江 川 健太郎

第73期定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催しますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区池之端一丁目4番1号
東天紅上野店 3階 鳳凰の間

※昨年と会場を変更しております。

ご来場の際には、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第73期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第73期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件
第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.densetsuko.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当期の国内経済は、政府や日銀による経済・金融政策の効果などを背景に、企業収益の改善など、景気は緩やかな回復基調が続きましたが、消費税引き上げによる個人消費の低迷や新興国経済の成長鈍化等による下振れ懸念など先行きが不透明な状況で推移しました。当建設業界における受注環境は、公共投資は堅調に推移し、民間設備投資は増加傾向となりました。

このような状況の中で、当社は営業体制の強化を図り、全社を挙げて新規工事の受注確保に努めました結果、当期の受注工事高は1,306億円（前期比86%）となり、完成工事高は1,393億円（前期比102%）となりました。

利益については、工事原価低減及び経費の節減等を始めとする恒常的利益体質への基盤強化施策を推進しました結果、経常利益は108億94百万円（前期比123%）となり、当期純利益は67億60百万円（前期比130%）となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

### 鉄道電気工事部門

当期は、主な得意先である東日本旅客鉄道株式会社を始めとするJR各社、鉄道・運輸機構、公営鉄道及び民営鉄道などに対して組織的営業を積極的に展開し受注の確保に努めました結果、大崎・新宿駅間信号設備改良工事、新盛岡変電所外変電機器更新工事、北海道新幹線緩衝工電力設備支障移転工事などの受注により受注工事高は678億円（前期比90%）となりました。

完成工事高は、東京駅東北縦貫線信号設備新設他工事、奥羽本線福島駅信号通信設備改良他工事、北陸新幹線新高岡駅外電力設備工事などが完成しましたので729億円（前期比98%）となり、次期への繰越工事高は594億円（前期比92%）となりました。

## 一般電気工事部門

当期は、顧客指向に基づいた積極的な営業活動を展開し受注の確保に努めました結果、豊洲新市場（仮称）水産卸売場棟ほか建設電気設備工事、岩国飛行場住宅地区短期宿泊施設等電気設備他新設工事などの受注により受注工事高は423億円（前期比79%）となりました。

完成工事高は、京都駅ビル防災設備更新工事、JFEソーラーパワー清水太陽光発電所建設工事などが完成しましたので433億円（前期比120%）となり、次期への繰越工事高は424億円（前期比98%）となりました。

## 情報通信工事部門

当期は、全国的な受注拡大を図り積極的な営業活動を展開し受注の確保に努めました結果、立命館建物入退室管理機器更新工事などの受注により受注工事高は204億円（前期比88%）となりました。

完成工事高は、プラチナバンドプロジェクト基地局建設工事などが完成しましたので217億円（前期比87%）となり、次期への繰越工事高は131億円（前期比91%）となりました。

| 部門別 \ 区分    | 前 期<br>繰越工事高 | 当 期<br>受注工事高 | 当 期<br>完成工事高 | 次 期<br>繰越工事高 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 鉄 道 電 気 工 事 | 64,517       | 67,875       | 72,911       | 59,481       |
| 一 般 電 気 工 事 | 43,472       | 42,363       | 43,365       | 42,470       |
| 情 報 通 信 工 事 | 14,491       | 20,409       | 21,770       | 13,130       |
| そ の 他       | —            | —            | 1,262        | —            |
| 計           | 122,480      | 130,649      | 139,309      | 115,082      |

- (注) 1. 不動産の賃貸・管理等は、受注生産を行っていないため、「当期受注工事高」の「その他」には金額が含まれておりません。  
 2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 消費税等抜きで表示しております。

## 当期中の受注工事の主なもの

| 得意先名       | 工事名                         |
|------------|-----------------------------|
| 東日本旅客鉄道(株) | 大崎・新宿駅間信号設備改良工事             |
| 東日本旅客鉄道(株) | 新盛岡変電所外変電機器更新工事             |
| 北海道旅客鉄道(株) | 北海道新幹線緩衝工電力設備支障移転工事         |
| 九州旅客鉄道(株)  | 東郷・福岡駅間水平支線箇所支持物改良工事        |
| 東京地下鉄(株)   | 東上野四丁目第1ビル(仮称)新築に伴う電気設備新設工事 |
| 東京都        | 豊洲新市場(仮称)水産卸売場棟ほか建設電気設備工事   |
| 防衛省        | 岩国飛行場住宅地区短期宿泊施設等電気設備他新設工事   |
| 愛媛大学       | 愛媛大学(樽味)附属高校実習室改修電気設備工事     |
| (株)京都東急ホテル | 京都東急ホテル電気設備更新工事             |
| 立命館        | 立命館建物入退室管理機器更新工事            |

## 当期中の完成工事の主なもの

| 得意先名               | 工事名                         |
|--------------------|-----------------------------|
| 東日本旅客鉄道(株)         | 東京駅東北縦貫線信号設備新設他工事           |
| 東日本旅客鉄道(株)         | 奥羽本線福島駅信号通信設備改良他工事          |
| 日本貨物鉄道(株)          | 新小岩駅南北自由通路新設に伴う電車線電力設備改良工事  |
| (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 | 北陸新幹線新高岡駅外電力設備工事            |
| 札幌市交通局             | 社会資本整備総合交付金事業路面電車ループ化電気設備工事 |
| 台東区                | 台東区役所本庁舎大規模改修電気設備工事         |
| 京都駅ビル開発(株)         | 京都駅ビル防災設備更新工事               |
| 明治大学               | 明治大学生田第一校舎6号館新築電気設備工事       |
| JFEエンジニアリング(株)     | JFEソーラーパワー清水太陽光発電所建設工事      |
| ソフトバンクモバイル(株)      | プラチナバンドプロジェクト基地局建設工事        |

### ② 設備投資の状況

当期中の設備投資は、NDK宇都宮ビル(栃木県宇都宮市)の建設ならびに栃木県宇都宮市及び大阪市北区の賃貸用ビル建設等であります。

### ③ 資金調達の状況

当期中に増資等による資金調達は行っておりません。

(2) 財産及び損益の状況

| 期 別<br>区 分  | 第70期<br>(23.4.1)<br>(24.3.31) | 第71期<br>(24.4.1)<br>(25.3.31) | 第72期<br>(25.4.1)<br>(26.3.31) | 第73期<br>(26.4.1)<br>(27.3.31) |
|-------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 受 注 工 事 高   | 131,660 <sup>百万円</sup>        | 129,076 <sup>百万円</sup>        | 151,728 <sup>百万円</sup>        | 130,649 <sup>百万円</sup>        |
| 完 成 工 事 高   | 118,357 <sup>百万円</sup>        | 128,018 <sup>百万円</sup>        | 136,831 <sup>百万円</sup>        | 139,309 <sup>百万円</sup>        |
| 当 期 純 利 益   | 3,204 <sup>百万円</sup>          | 4,783 <sup>百万円</sup>          | 5,219 <sup>百万円</sup>          | 6,760 <sup>百万円</sup>          |
| 1株当たりの当期純利益 | 52.06 <sup>円</sup>            | 77.73 <sup>円</sup>            | 84.83 <sup>円</sup>            | 109.90 <sup>円</sup>           |
| 総 資 産       | 137,647 <sup>百万円</sup>        | 149,637 <sup>百万円</sup>        | 157,834 <sup>百万円</sup>        | 173,094 <sup>百万円</sup>        |
| 純 資 産       | 73,989 <sup>百万円</sup>         | 80,935 <sup>百万円</sup>         | 86,418 <sup>百万円</sup>         | 97,259 <sup>百万円</sup>         |

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益は、各期の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
 2. 不動産の賃貸・管理等は、受注生産を行っていないため、「受注工事高」には金額が含まれておりません。  
 3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 4. 消費税等抜きで表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 資 本 金<br>百万円 | 当社の出資比率<br>% | 主 要 な 事 業 内 容             |
|---------------------------|--------------|--------------|---------------------------|
| N D K 総 合 サ ー ビ ス (株)     | 80           | 100.0        | 電気機器・材料の販売及び不動産の賃貸、仲介、管理等 |
| N D K イ ッ ツ (株)           | 40           | 100.0        | ソフトウェアの開発等                |
| N D K ア ー ル ア ン ド イ ー (株) | 10           | 100.0        | 電気設備に関する教育、図書出版           |
| 東日本電気エンジニアリング(株)          | 97           | 66.7         | 電気・通信設備の検査、修繕、工事請負        |

#### (4) 対処すべき課題

今後の国内経済は、景気は緩やかな回復基調にあるものの、物価上昇による個人消費の改善の遅れや海外景気の下振れが懸念されるなど先行き不透明な状況が続くものと思われます。当建設業界においては、民間設備投資は増加が見込まれ、公共投資は堅調に推移していくことが期待されます。

このような状況の中で、当社は、各工事部門で次の取り組みを行ってまいります。

鉄道電気工事部門については、安全・安定輸送に寄与するための安全レベルの向上に努め、最大の得意先である東日本旅客鉄道株式会社のご要望に対応しうる体制の整備を推進するとともに、JR各社、鉄道・運輸機構、公営鉄道、民営鉄道及びモノレールなどにも積極的な営業活動を展開し、受注の拡大に努めてまいります。

一般電気工事部門については、駅再開発関連等への営業を推進するとともに、環境に配慮した省エネ等のリニューアル提案を始めとした積極的な営業展開を行い、お客様のご要望にお応えできる当社独自の特徴ある提案や新規分野への展開も含めた営業体制の強化を図り、受注の確保に努めてまいります。

情報通信工事部門については、ネットワークインフラ構築工事及び3.9世代移動通信システムやWiMAX2+を始めとした移動体通信基地局建設工事などを受注するため積極的な営業の全社展開を図り、受注の拡大に努めてまいります。

当社は、このように全社を挙げて営業活動を展開して受注の拡大に全力を傾注し、安全と品質の確保に努め、コスト競争力の強化、新規事業の開発及び人材育成を推進し、業績の向上に鋭意努力する所存でございます。

なお、当社は、第74期以降3年間の「日本電設3ヶ年経営計画2015」を策定いたしました。この新しい経営計画では、「さらなる成長を目指して新たな挑戦」を掲げ、組織力・技術力向上による経営基盤の強化、人材の確保と育成による人間力向上、技術開発と業務改善の推進、NDKグループの総合力向上、という4つの重点実施テーマに基づく各諸施策を進めることにより、持続的成長を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社は、建設業法により特定建設業者（（特-26）第2995号）及び一般建設業者（（般-26）第2995号）として国土交通大臣の許可を受け、電車線路工事、発変電工事、送電線工事、電灯電力工事、信号工事、情報通信設備工事、建築電気設備工事、暖冷房・空気調和設備工事、給排水・衛生設備工事ならびに計装工事の設計・施工をしております。

(6) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

本店 東京都台東区池之端一丁目2番23号  
支店

| 名 称    | 所在地   | 名 称     | 所在地  |
|--------|-------|---------|------|
| 鉄道統括本部 | 東京都   | 東北支店    | 仙台市  |
| 営業統括本部 | 東京都   | 中部支店    | 名古屋市 |
| 情報通信本部 | 東京都   | 西日本統括本部 | 大阪市  |
| 東京支店   | 東京都   | 大阪支店    | 大阪市  |
| 横浜支店   | 横浜市   | 中国支店    | 広島市  |
| 関東東支店  | 千葉市   | 四国支店    | 高松市  |
| 北関東支店  | さいたま市 | 九州支店    | 福岡市  |
| 北海道支店  | 札幌市   | 関連事業本部  | 東京都  |

(7) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 2,225名 | 41名増      | 41.1歳 | 14.2年  |

(注) 従業員数は就業人員数（社外への出向者245名を除き、社外からの出向者90名を含む）で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

該当する事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 198,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 65,337,219株
- (3) 株主数 4,131名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                                | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|------------------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                                      | 持 株 数           | 持 株 比 率 |
|                                                      | 千株              | %       |
| 東日本旅客鉄道株式会社                                          | 11,598          | 18.9    |
| 日本電設工業共済会                                            | 3,073           | 5.0     |
| 日本コンクリート工業株式会社                                       | 3,040           | 4.9     |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口<br>再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 3,031           | 4.9     |
| N D K グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会                            | 2,554           | 4.2     |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口）                        | 1,388           | 2.3     |
| CMBL S. A. RE MUTUAL FUNDS                           | 1,325           | 2.2     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（信託口）                          | 1,109           | 1.8     |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口9）                       | 1,065           | 1.7     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（退職給付信託口・日本コンクリート工業株式会社口）      | 1,041           | 1.7     |

- (注) 1. 持株数は千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（3,822,153株）を控除して計算しております。
3. シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者1社から平成27年4月22日付で大量保有報告書（変更報告書）が提出され、平成27年4月15日現在で同社及びその共同保有者が4,260千株（発行済株式総数の6.5%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年4月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

### 3. 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

### 4. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位   | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況         |
|------------|---------|---------------------------------|
| 取 締 役 会 長  | 井 上 健   |                                 |
| 代表取締役社長    | 江 川 健太郎 |                                 |
| 代表取締役専務取締役 | 土 屋 忠 巳 | 社長補佐、鉄道・国際担当                    |
| 専 務 取 締 役  | 田 中 均   | 経営企画本部長、営業担当                    |
| 常 務 取 締 役  | 金 子 康 郎 | 関連事業・監査・財務・人事・総務・CSR担当          |
| 取 締 役      | 山 本 康 裕 | 東日本旅客鉄道株式会社執行役員鉄道事業本部電気ネットワーク部長 |
| 常 勤 監 査 役  | 雨 宮 募   | 大同信号株式会社監査役                     |
| 監 査 役      | 山 下 俊 六 |                                 |
| 監 査 役      | 東 聖 高   |                                 |
| 監 査 役      | 内 田 海基夫 | 東日本旅客鉄道株式会社監査部長                 |

- (注) 1. 取締役山本康裕は、社外取締役であります。  
 2. 監査役山下俊六、東 聖高及び内田海基夫は、社外監査役であります。  
 3. 監査役山下俊六は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
 4. 取締役黒岩雅夫は、平成26年6月20日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。  
 5. 取締役山本康裕は、平成26年6月20日開催の第72期定時株主総会において、前任者黒岩雅夫氏の補欠として取締役に就任いたしました。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額          |
|--------------------|------------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7 名<br>(2) | 174<br>(2) 百万円 |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)   | 33<br>(13)     |
| 合 計                | 11         | 207            |

- (注) 1. 上記には、平成26年6月20日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました社外取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬は、株主総会が決議する報酬総額の限度額以内で、業績等を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定しております。なお、取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第65期定時株主総会において年額3億円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬は、株主総会が決議する報酬総額の限度額以内で、活動状況等を総合的に勘案し、監査役の協議により決定しております。なお、監査役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第65期定時株主総会において年額9,600万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
  - ・当事業年度中に費用処理した役員賞与引当金39百万円（取締役6名（うち社外取締役1名））。
  - ・当事業年度中に費用処理した役員退職慰労引当金30百万円（取締役7名（うち社外取締役2名））に対し26百万円、監査役4名（うち社外監査役3名）に対し3百万円）。
5. 上記のほか、平成26年6月20日開催の第72期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任社外取締役に對して37万円支給しております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

取締役山本康裕は、東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部電気ネットワーク部長を兼務しております。なお、東日本旅客鉄道株式会社は当社の大株主であり、得意先であります。

監査役内田海基夫は、東日本旅客鉄道株式会社の監査部長を兼務しております。なお、東日本旅客鉄道株式会社は当社の大株主であり、得意先であります。

- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況  
該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 地位  | 主な活動状況                                                                       |
|-------|-----|------------------------------------------------------------------------------|
| 山本康裕  | 取締役 | 平成26年6月20日就任後に開催した取締役会9回全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。       |
| 山下俊六  | 監査役 | 当期に開催した取締役会12回全てに、監査役会13回全てに出席し、取締役会、監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 東聖高   | 監査役 | 当期に開催した取締役会12回全てに、監査役会13回全てに出席し、取締役会、監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 内田海基夫 | 監査役 | 当期に開催した取締役会12回全てに、監査役会13回全てに出席し、取締役会、監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

## 執行役員

取締役会を経営方針・戦略の意思決定機関ならびに業務執行の監督を行う機関として位置づけ、経営機能と業務執行を分離することにより、効率的な経営の実現と競争力の強化を目指すため、執行役員制度を導入しております。

平成27年3月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

| 会社における地位及び担当 |                   | 氏名     |
|--------------|-------------------|--------|
| 上席執行役員       | 鉄道統括本部長           | 永島 潔   |
| 上席執行役員       | 技術開発本部長           | 山田 孝   |
| 上席執行役員       | 営業統括本部長           | 神山 博文  |
| 上席執行役員       | 西日本統括本部長兼大阪支店長    | 圓 鏑 勝  |
| 執行役員         | 鉄道統括本部副本部長兼安全推進部長 | 祢津 定重  |
| 執行役員         | 鉄道統括本部副本部長        | 上條 恵司  |
| 執行役員         | 北海道支店長            | 野本 徳明  |
| 執行役員         | 中央学園長             | 金子 富雄  |
| 執行役員         | 情報通信本部長           | 田中 伸一郎 |
| 執行役員         | 営業統括本部副本部長        | 臼井 俊雄  |
| 執行役員         | 鉄道統括本部副本部長兼交通事業部長 | 荒川 和男  |
| 執行役員         | 東北支店長             | 市川 郁夫  |
| 執行役員         | 関連事業本部長           | 是永 佳則  |
| 執行役員         | 営業統括本部副本部長        | 佐野 清孝  |
| 執行役員         | 営業統括本部東京支店長       | 木佐貫 弘昭 |
| 執行役員         | 鉄道統括本部副本部長        | 村上 正夫  |
| 執行役員         | 西日本統括本部中国支店長      | 今 栄 忠彦 |
| 執行役員         | 西日本統括本部九州支店長      | 宗 久 秀樹 |
| 執行役員         | 鉄道統括本部副本部長        | 葉 山 佳秀 |

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 名 称 監査法人青柳会計事務所
- (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
|                                     | 百万円   |
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 31    |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
- 取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。
- 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 取締役が法令及び定款等を順守した行動をとるための行動規範として法令順守規程を定めこれを周知する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 文書取扱規程に従い、取締役会議事録を始めとした取締役の職務の執行に係る文書の作成、保存及び管理を適切に行う。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
危機管理規程を制定し、当社で起こりうる危機を定義するとともに危機の発生またはそのおそれがある場合の取締役及び監査役への速報義務と速報体制及び対策本部の設置ならびに社外対応等を定め、これを周知することにより損失の危険を管理する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
特定の事業部門ごとに責任を持つ執行役員への権限委譲を行うため執行役員制度を導入するとともに経営に関する重要事項を審議する機関として経営会議を設置し、執行体制の充実を図る。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
使用人が法令、定款等を順守した行動をとるための行動規範として法令順守規程を定めこれを周知する。また、使用人が法令順守規程に違反した場合には就業規則に則り適切に対処する。
- (6) 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は子会社に取締役または取締役・監査役を派遣し、それぞれの立場から業務の適正を確保するための提言等を行う。また、子会社社長会を開催し当社経営方針等の伝達及び意見交換を行い、当社取締役は子会社の社長から決算報告等を受ける。なお、当社に親会社はない。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
内部監査部門である監査部の事務分掌事項に監査役の職務の補助を明記し、監査役が職務の補助を求めた場合には監査部員にこれを行わせる。また、監査役が取締役から独立した監査役の職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には取締役はこれに応じる。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査部員は、監査役から職務の遂行に必要な事項について補助を求められた場合には速やかにその指示に従うものとし、当該指示事項の遂行等については取締役の指揮命令を受けない。



- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、法令に違反する事実及び会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告する。また、監査役は取締役会及び経営会議の構成員（経営会議は常勤監査役1名）として出席し意見を述べる。

- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は定期的に監査役と意見交換を行う場を設ける。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は当該基本方針を定めておりません。

## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 |                |
|-----------------|----------------|-------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目               | 金 額            |
| (資産の部)          | 百万円            | (負債の部)            | 百万円            |
| <b>流動資産</b>     | <b>119,002</b> | <b>流動負債</b>       | <b>63,561</b>  |
| 現金預金            | 4,021          | 支払手形              | 2,846          |
| 受取手形            | 2,101          | 工事未払金             | 39,597         |
| 完成工事未収入金        | 74,060         | 短期借入金             | 2,450          |
| 有価証券            | 11,100         | リース債              | 115            |
| 未成工事支出金         | 21,898         | 未払法人税等            | 3,823          |
| 繰延税金資産          | 2,315          | 未成工事受入金           | 4,923          |
| その他の引当金         | 3,506          | 完成工事補償引当金         | 21             |
|                 | △1             | 工事損失引当金           | 1,806          |
| <b>固定資産</b>     | <b>54,091</b>  | 賞与引当金             | 3,729          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>24,489</b>  | 役員賞与引当金           | 39             |
| 建物・構築物          | 11,545         | その他の引当金           | 4,209          |
| 機械・運搬具          | 1,328          | <b>固定負債</b>       | <b>12,273</b>  |
| 工器具・備品          | 617            | リース負債             | 94             |
| 土地              | 10,685         | 繰延税金負債            | 2,468          |
| リース資産           | 131            | 退職給付引当金           | 9,168          |
| 建設仮勘定           | 180            | 役員退職慰労引当金         | 182            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,025</b>   | 資産除去債             | 23             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>28,576</b>  | その他の引当金           | 335            |
| 投資有価証券          | 16,545         | <b>負債合計</b>       | <b>75,834</b>  |
| 関係会社株           | 11,219         | (純資産の部)           |                |
| 長期貸付            | 158            | <b>株主資本</b>       | <b>87,971</b>  |
| 破産更生債権          | 11             | 基本金               | 8,494          |
| 長期前払費用          | 38             | 資本剰余金             | 7,792          |
| 前払年金            | 296            | 資本準備金             | 7,792          |
| その他の引当金         | 328            | <b>利益剰余金</b>      | <b>73,460</b>  |
| 貸倒引当金           | △21            | 利益準備金             | 1,386          |
|                 |                | その他利益剰余金          | 72,074         |
|                 |                | 固定資産圧縮積立金         | 1,944          |
|                 |                | 特別償却準備金           | 169            |
|                 |                | 別途積立金             | 61,100         |
|                 |                | 繰越利益剰余金           | 8,860          |
|                 |                | <b>自己株式</b>       | △1,775         |
|                 |                | 評価・換算差額等          | 9,287          |
|                 |                | その他有価証券評価差額金      | 9,287          |
| <b>資産合計</b>     | <b>173,094</b> | <b>純資産合計</b>      | <b>97,259</b>  |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>173,094</b> |

## 損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

| 科 目             | 金 額 |               |
|-----------------|-----|---------------|
|                 |     | 百万円           |
| 完成工事高           |     | 139,309       |
| 完成工事原価          |     | 119,745       |
| 完成工事総利益         |     | 19,563        |
| 販売費及び一般管理費      |     | 9,451         |
| <b>営業利益</b>     |     | <b>10,112</b> |
| 営業外収益           |     |               |
| 受取利息及び配当金       | 666 |               |
| その他             | 118 | 785           |
| 営業外費用           |     |               |
| 支払利息            | 2   |               |
| その他             | 0   | 2             |
| <b>経常利益</b>     |     | <b>10,894</b> |
| 特別利益            |     |               |
| 固定資産売却益         | 338 |               |
| 投資有価証券売却益       | 0   | 338           |
| 特別損失            |     |               |
| 投資有価証券評価損       | 2   |               |
| 固定資産除売却損        | 125 |               |
| その他             | 3   | 131           |
| <b>税引前当期純利益</b> |     | <b>11,101</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    |     | 3,816         |
| 法人税等調整額         |     | 525           |
| <b>当期純利益</b>    |     | <b>6,760</b>  |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

単位：百万円

|                             | 株 主 資 本 |           |           |           |       |         |         |        |        |        |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|-------|---------|---------|--------|--------|--------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |           | 利 益 剰 余 金 |       |         |         | 自己株式   | 株主資本合計 |        |
|                             |         | 資本剰余金     | 利益剰余金     | その他利益剰余金  |       |         | 利益剰余金合計 |        |        |        |
|                             | 資本準備金   | 利益準備金     | 固定資産圧縮積立金 | 特別償却準備金   | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |         |        |        |        |
| 当 期 首 残 高                   | 8,494   | 7,792     | 1,386     | 1,734     | 182   | 57,100  | 5,909   | 66,311 | △1,774 | 80,823 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額        |         |           |           |           |       |         | 1,311   | 1,311  |        | 1,311  |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高           | 8,494   | 7,792     | 1,386     | 1,734     | 182   | 57,100  | 7,220   | 67,622 | △1,774 | 82,134 |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |           |           |       |         |         |        |        |        |
| 剰余金の配当                      |         |           |           |           |       |         | △922    | △922   |        | △922   |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |           |           |       |         | 6,760   | 6,760  |        | 6,760  |
| 自己株式の取得                     |         |           |           |           |       |         |         |        | △1     | △1     |
| 固定資産圧縮積立金の積立                |         |           |           | 225       |       |         | △225    | －      |        | －      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |         |           |           | △15       |       |         | 15      | －      |        | －      |
| 特別償却準備金の積立                  |         |           |           |           | 13    |         | △13     | －      |        | －      |
| 特別償却準備金の取崩                  |         |           |           |           | △26   |         | 26      | －      |        | －      |
| 別途積立金の積立                    |         |           |           |           |       | 4,000   | △4,000  | －      |        | －      |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |           |           |           |       |         |         |        |        |        |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －         | －         | 209       | △12   | 4,000   | 1,640   | 5,837  | △1     | 5,836  |
| 当 期 末 残 高                   | 8,494   | 7,792     | 1,386     | 1,944     | 169   | 61,100  | 8,860   | 73,460 | △1,775 | 87,971 |

|                             | 評価・換算差額等         | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 |        |
| 当 期 首 残 高                   | 5,594            | 86,418 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額        |                  | 1,311  |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高           | 5,594            | 87,729 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |        |
| 剰余金の配当                      |                  | △922   |
| 当 期 純 利 益                   |                  | 6,760  |
| 自己株式の取得                     |                  | △1     |
| 固定資産圧縮積立金の積立                |                  | －      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |                  | －      |
| 特別償却準備金の積立                  |                  | －      |
| 特別償却準備金の取崩                  |                  | －      |
| 別途積立金の積立                    |                  | －      |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | 3,693            | 3,693  |
| 事業年度中の変動額合計                 | 3,693            | 9,529  |
| 当 期 末 残 高                   | 9,287            | 97,259 |

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

関係会社株式

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、軌陸車についての耐用年数は、12年としております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 3. 重要な引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対し、過去の完成工事に係る補償額の実績を基に将来の発生見込額を加味して計上しております。

##### (3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失が現実視されその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

- (4) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。
- (5) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- (7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき計算した当事業年度末における支給基準の100%相当額を計上しております。

#### 4. 収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

#### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

## II. 会計方針の変更

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

### 1. 会計方針の変更の内容及び理由 (会計基準等の名称)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

### 2. 遡及適用をしなかった理由等

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

### 3. 計算書類の主な項目に対する影響額

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が119百万円、退職給付引当金が2,154百万円減少し、利益剰余金が1,311百万円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## III. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

|                                   |           |
|-----------------------------------|-----------|
| 投資有価証券                            | 21百万円     |
| P F I 4 事業に関する事業会社 ( S P C ) の借入金 | 35,856百万円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

19,864百万円

### 3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

|                |           |
|----------------|-----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 47,575百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 68百万円     |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 7,150百万円  |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 0百万円      |

|                            |            |
|----------------------------|------------|
| IV. 損益計算書に関する注記            |            |
| 関係会社との取引高                  |            |
| 関係会社との営業取引高                |            |
| 完成工事高のうち関係会社に対する売上高        | 71,973百万円  |
| 完成工事原価のうち関係会社からの仕入高        | 18,922百万円  |
| 関係会社との営業取引以外の取引高           | 362百万円     |
| V. 株主資本等変動計算書に関する注記        |            |
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数     |            |
| 普通株式                       | 3,822,153株 |
| VI. 税効果会計に関する注記            |            |
| 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |            |
| <b>繰延税金資産</b>              | 百万円        |
| 未払事業税                      | 277        |
| 工事損失引当金                    | 597        |
| 賞与引当金                      | 1,234      |
| 退職給付引当金                    | 2,973      |
| その他                        | 495        |
| 繰延税金資産小計                   | 5,579      |
| 評価性引当額                     | △188       |
| 繰延税金資産合計                   | 5,390      |
| <b>繰延税金負債</b>              |            |
| 固定資産圧縮積立金                  | △927       |
| 前払年金費用                     | △95        |
| その他有価証券評価差額金               | △4,431     |
| その他                        | △87        |
| 繰延税金負債合計                   | △5,542     |
| 繰延税金負債の純額                  | △152       |



Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記  
親会社及び法人主要株主等

| 種類               | 会社等の名称     | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容          | 取引金額<br>(百万円) | 科目           | 期末残高<br>(百万円) |
|------------------|------------|-------------------------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|
| その他の<br>関係<br>会社 | 東日本旅客鉄道(株) | (被所有) 直接<br>19.0              | 電気設備<br>工事の請負 | 電気設備<br>工事の請負 | 71,356        | 完成工事<br>未収入金 | 45,339        |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

電気設備工事の請負については、見積書を提出し、市場価格等を勘案した適正な価格により工事請負契約を締結しております。

Ⅷ. 1 株当たり情報に関する注記

- |                |        |     |
|----------------|--------|-----|
| 1. 1株当たりの純資産額  | 1,581円 | 6銭  |
| 2. 1株当たりの当期純利益 | 109円   | 90銭 |

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

日本電設工業株式会社  
取締役会 御中

監査法人 青柳会計事務所

代表社員 公認会計士 井上靖秀 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小池利秀 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電設工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人青柳会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

日本電設工業株式会社 監査役会

|       |        |   |
|-------|--------|---|
| 常勤監査役 | 雨宮 募   | Ⓜ |
| 監査役   | 山下 俊六  | Ⓜ |
| 監査役   | 東 聖高   | Ⓜ |
| 監査役   | 内田 海基夫 | Ⓜ |

(注) 監査役山下俊六、監査役東 聖高及び監査役内田海基夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

| 資 産 の 部                   |                | 負 債 及 び 純 資 産 の 部       |                |
|---------------------------|----------------|-------------------------|----------------|
| 科 目                       | 金 額            | 科 目                     | 金 額            |
|                           | 百万円            |                         | 百万円            |
| <b>流 動 資 産</b>            | <b>139,310</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>69,353</b>  |
| 現 金 預 金                   | 14,685         | 支払手形・工事未払金等             | 47,207         |
| 受取手形・完成工事未収入金等            | 86,315         | 短 期 借 入 金               | 400            |
| 有 価 証 券                   | 11,100         | 未 払 法 人 税 等             | 4,576          |
| 未 成 工 事 支 出 金 等           | 22,937         | 未 成 工 事 受 入 金           | 4,923          |
| 繰 延 税 金 資 産               | 2,788          | 完 成 工 事 補 償 引 当 金       | 21             |
| そ の 他                     | 1,484          | 工 事 損 失 引 当 金           | 1,806          |
| 貸 倒 引 当 金                 | △1             | 賞 与 引 当 金               | 4,751          |
| <b>固 定 資 産</b>            | <b>74,090</b>  | 役 員 賞 与 引 当 金           | 67             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>        | <b>35,555</b>  | そ の 他                   | 5,599          |
| 建 物 ・ 構 築 物               | 35,082         | <b>固 定 負 債</b>          | <b>17,286</b>  |
| 機 械、運 搬 具 及 び 工 具 器 具 備 品 | 9,272          | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 282            |
| 土 地                       | 13,860         | 繰 延 税 金 負 債             | 2,519          |
| 建 設 仮 勘 定                 | 502            | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 13,086         |
| そ の 他                     | 2,625          | そ の 他                   | 1,397          |
| 減 価 償 却 累 計 額             | △25,787        | <b>負 債 合 計</b>          | <b>86,639</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>        | <b>3,483</b>   | <b>株 主 資 本</b>          | <b>109,517</b> |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b>      | <b>35,051</b>  | 資 本 金                   | 8,494          |
| 投 資 有 価 証 券               | 32,460         | 資 本 剰 余 金               | 7,792          |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産         | 596            | 利 益 剰 余 金               | 95,019         |
| 繰 延 税 金 資 産               | 1,278          | 自 己 株 式                 | △1,789         |
| そ の 他                     | 737            | 其 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 8,536          |
| 貸 倒 引 当 金                 | △21            | 其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 9,660          |
|                           |                | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △1,124         |
|                           |                | 少 数 株 主 持 分             | 8,707          |
|                           |                | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>126,761</b> |
| <b>資 産 合 計</b>            | <b>213,401</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>213,401</b> |

## 連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

| 科 目                   | 金 額 |               |
|-----------------------|-----|---------------|
|                       |     | 百万円           |
| 完成工事高                 |     | 174,418       |
| 完成工事原価                |     | 148,427       |
| 完成工事総利益               |     | 25,990        |
| 販売費及び一般管理費            |     | 12,148        |
| <b>営業利益</b>           |     | <b>13,842</b> |
| 営業外収益                 |     |               |
| 受取利息                  | 41  |               |
| 受取配当金                 | 426 |               |
| 持分法による投資利益            | 376 |               |
| その他                   | 268 | 1,113         |
| 営業外費用                 |     |               |
| 支払利息                  | 0   |               |
| その他                   | 0   | 0             |
| <b>経常利益</b>           |     | <b>14,955</b> |
| 特別利益                  |     |               |
| 固定資産売却益               | 338 |               |
| 投資有価証券売却益             | 0   | 338           |
| 特別損失                  |     |               |
| 投資有価証券評価損             | 2   |               |
| 固定資産除売却損              | 197 |               |
| その他                   | 3   | 203           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>    |     | <b>15,090</b> |
| 法人税、住民税及び事業税          |     | 5,271         |
| 法人税等調整額               |     | 547           |
| 法人税等合計                |     | 5,819         |
| <b>少数株主損益調整前当期純利益</b> |     | <b>9,270</b>  |
| 少数株主利益                |     | 675           |
| <b>当期純利益</b>          |     | <b>8,595</b>  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

単位：百万円

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |         |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|---------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高                     | 8,494   | 7,792 | 85,951 | △1,788  | 100,449 |
| 会計方針の変更による累積的影響額              |         |       | 1,395  |         | 1,395   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高             | 8,494   | 7,792 | 87,347 | △1,788  | 101,845 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |       | △922   |         | △922    |
| 当 期 純 利 益                     |         |       | 8,595  |         | 8,595   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |       |        | △1      | △1      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         |         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -     | 7,672  | △1      | 7,671   |
| 当 期 末 残 高                     | 8,494   | 7,792 | 95,019 | △1,789  | 109,517 |

|                               | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|-------------------------------|------------------|------------------|-------------------|--------|---------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |         |
| 当 期 首 残 高                     | 5,803            | △724             | 5,079             | 7,949  | 113,478 |
| 会計方針の変更による累積的影響額              |                  |                  |                   | 42     | 1,438   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高             | 5,803            | △724             | 5,079             | 7,991  | 114,916 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                  |                   |        |         |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                  |                   |        | △922    |
| 当 期 純 利 益                     |                  |                  |                   |        | 8,595   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |                  |                   |        | △1      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 3,856            | △399             | 3,457             | 715    | 4,172   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 3,856            | △399             | 3,457             | 715    | 11,844  |
| 当 期 末 残 高                     | 9,660            | △1,124           | 8,536             | 8,707  | 126,761 |



## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社 4社

NDK総合サービス(株)、NDKイツツ(株)、NDKアールアンドイー(株)、東日本電気エンジニアリング(株)

##### (2) 非連結子会社 11社

NDK電設(株)、NDK設備設計(株)、日本電設電車線工事(株)、日本電設信号工事(株)、日本電設通信工事(株)、NDK西日本電設(株)、(株)東電、トキワ電気工業(株)、八重洲電機工事(株)、大栄電設工業(株)、日本架線工業(株)

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用会社

非連結子会社 8社

NDK電設(株)、NDK設備設計(株)、日本電設電車線工事(株)、日本電設信号工事(株)、日本電設通信工事(株)、NDK西日本電設(株)、(株)東電、トキワ電気工業(株)

関連会社 1社

(株)新陽社

##### (2) 持分法非適用会社

非連結子会社 3社

八重洲電機工事(株)、大栄電設工業(株)、日本架線工業(株)

関連会社 4社

日本鉄道電気設計(株)、永楽電気(株)、(株)三工社、三誠電気(株)

持分法非適用会社についてその適用をしない理由

上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### 3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② たな卸資産  
未成工事支出金 個別法による原価法  
材料貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法  
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、軌陸車についての耐用年数は12年としております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対し、過去の完成工事に係る補償額の実績を基に将来の発生見込額を加味して計上しております。
- ③ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失が確実視されその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ④ 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。
- ⑤ 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき計算した当連結会計年度末における支給基準の100%相当額を計上しております。

(4) 収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は発生した連結会計年度に一括費用処理しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

## II. 会計方針の変更

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

### 1. 会計方針の変更の内容及び理由（会計基準等の名称）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

### 2. 遡及適用をしなかった理由等

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

### 3. 連結計算書類の主な項目に対する影響額

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が119百万円、退職給付に係る負債が2,356百万円減少し、利益剰余金が1,395百万円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

担保に供している資産及び担保に係る債務

|                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| 投資有価証券                        | 21百万円     |
| P F I 4 事業に関する事業会社（S P C）の借入金 | 35,856百万円 |

### Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 当連結会計年度末における発行済株式数の種類及び総数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 65,337,219株 |
|------|-------------|

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額等

平成26年6月20日の定時株主総会において、次のとおり決議されております。

普通株式の配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 922百万円     |
| 1株当たり配当額 | 15円        |
| 基準日      | 平成26年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成26年6月23日 |

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年6月26日開催予定の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 1,230百万円   |
| 配当の原資    | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当額 | 20円        |
| 基準日      | 平成27年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成27年6月29日 |

### Ⅴ. 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針としております。

受取手形・完成工事未収入金等は、債権管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

なお、デリバティブに該当する取引は行っておりません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                        | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価<br>(*) | 差額 |
|------------------------|-------------------|-----------|----|
| (1) 現金預金               | 14,685            | 14,685    | —  |
| (2) 受取手形・<br>完成工事未収入金等 | 86,315            | 86,315    | —  |
| (3) 有価証券               | 11,100            | 11,100    | —  |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券  | 27,088            | 27,088    | —  |
| (5) 支払手形・<br>工事未払金等    | (47,207)          | (47,207)  | —  |

(\*)負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金預金及び(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらは国内譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,531百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## VI. 1 株当たり情報に関する注記

|                |        |     |
|----------------|--------|-----|
| 1. 1株当たりの純資産額  | 1,920円 | 40銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益 | 139円   | 82銭 |

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

日本電設工業株式会社  
取締役会 御中

監査法人 青柳会計事務所

代表社員 公認会計士 井上靖秀 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小池利秀 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電設工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電設工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会監査報告書

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第73期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人監査法人青柳会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

日本電設工業株式会社 監査役会

|       |        |   |
|-------|--------|---|
| 常勤監査役 | 雨宮 募   | ㊟ |
| 監査役   | 山下 俊六  | ㊟ |
| 監査役   | 東 聖高   | ㊟ |
| 監査役   | 内田 海基夫 | ㊟ |

(注) 監査役山下俊六、監査役東 聖高及び監査役内田海基夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題と認識し、利益分配については、企業体質強化のための内部留保や配当性向にも配慮しつつ、株主の皆様へ安定した配当を行うことを基本方針としております。

当期の株主配当金及びその他の剰余金の処分については、当期の業績及び今後の経営環境等を勘案し、次のとおりとしたいと存じます。

当社としましては、株主の皆様により一層報いることができますよう業績向上への努力を続けてまいり所存でございます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき前期比5円増配し金20円としたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,230,301,320円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日としたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 6,200,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 6,200,000,000円

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

(1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条の事業目的を追加するものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律(平成26年法律第90号)」が平成27年5月1日に施行され、業務執行取締役でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することが可能となったため、現行定款第25条及び第41条を変更するものであります。

また、現行定款第25条の変更については、各監査役の同意を得ております。

- (3) 取締役会の運営に柔軟性をもたせるため、現行定款第28条を変更するものであります。
- (4) 取締役会及び監査役会の招集手続きを柔軟に行うため、現行定款第29条及び第42条を変更するものであります。

## 2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1章 総 則</p> <p>第1条 (省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 電気工事、電気通信工事、管工事、土木工事、消防施設工事、鋼構造物工事、塗装工事および機械器具設置工事の請負、企画、設計ならびに監理</p> <p>2. ～9. (省略)</p> <p>第3条～第4条 (省略)</p> <p>第2章 株 式</p> <p>第5条～第11条 (省略)</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>第12条～第18条 (省略)</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第19条～第24条 (省略)</p> <p>(<u>社外取締役との責任限定契約</u>)</p> <p>第25条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法律第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</p> | <p>第1章 総 則</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 電気工事、電気通信工事、管工事、土木工事、消防施設工事、鋼構造物工事、とび・土工・コンクリート工事、塗装工事および機械器具設置工事の請負、企画、設計ならびに監理</p> <p>2. ～9. (現行どおり)</p> <p>第3条～第4条 (現行どおり)</p> <p>第2章 株 式</p> <p>第5条～第11条 (現行どおり)</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>第12条～第18条 (現行どおり)</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第19条～第24条 (現行どおり)</p> <p>(<u>取締役との責任限定契約</u>)</p> <p>第25条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役である者を除く。)</u>との間で、同法律第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第26条～第27条 (省略)</p> <p>(取締役会の招集者および議長)<br/>           第28条 取締役会は取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長が事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</p> <p>(取締役会の招集通知)<br/>           第29条 取締役会の招集通知は、会日より3日前に各取締役および各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。<br/>           取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。</p> <p>第30条～第32条 (省略)</p> <p>第5章 執行役員<br/>           第33条～第34条 (省略)</p> <p>第6章 監査役および監査役会<br/>           第35条～第40条 (省略)</p> <p>(社外監査役との責任限定契約)<br/>           第41条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法律第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</p> | <p>第26条～第27条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集者および議長)<br/>           第28条 取締役会は法令に別段の定めある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役がこれを招集する。なお、当該取締役が事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。<br/> <u>取締役会の議長は、取締役会においてあらかじめ定めた取締役がこれにあたる。なお、当該取締役が事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</u></p> <p>(取締役会の招集通知)<br/>           第29条 取締役会の招集通知は、会日より3日前までに各取締役および各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。<br/>           取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。</p> <p>第30条～第32条 (現行どおり)</p> <p>第5章 執行役員<br/>           第33条～第34条 (現行どおり)</p> <p>第6章 監査役および監査役会<br/>           第35条～第40条 (現行どおり)</p> <p>(監査役との責任限定契約)<br/>           第41条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、同法律第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(監査役会の招集通知)<br/> 第42条 監査役会の招集通知は、会日より<br/> <u>3日前</u>に各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開催することができる。</p> <p>第43条～第45条 (省略)</p> <p>第7章 会計監査人<br/> 第46条～第49条 (省略)</p> <p>第8章 計算<br/> 第50条～第51条 (省略)</p> | <p>(監査役会の招集通知)<br/> 第42条 監査役会の招集通知は、会日より<br/> <u>3日前までに</u>各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開催することができる。</p> <p>第43条～第45条 (現行どおり)</p> <p>第7章 会計監査人<br/> 第46条～第49条 (現行どおり)</p> <p>第8章 計算<br/> 第50条～第51条 (現行どおり)</p> |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

本總會終結の時をもって取締役6名が任期満了となりますので、取締役6名の選任をしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                  | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                            | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 1         | え が わ けん た ろ う<br>江 川 健 太 郎<br>(昭和25年7月11日生) | 昭和50年4月 日本国有鉄道入社<br>平成16年6月 東日本旅客鉄道(株)水戸支社長<br>平成19年6月 当社上席執行役員鉄道統括本部長<br>平成21年6月 当社代表取締役専務取締役<br>平成24年6月 当社代表取締役社長<br>現在に至る | 37,200株                  |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2     | つちやただみ<br>土屋忠巳<br>(昭和28年9月9日生)   | 昭和53年4月 日本国有鉄道入社<br>平成19年6月 東日本旅客鉄道(株)水戸支社長<br>平成20年6月 東日本旅客鉄道(株)執行役員水戸支社長<br>平成22年6月 東日本旅客鉄道(株)取締役鉄道事業本部<br>電気ネットワーク部長<br>平成22年6月 当社取締役<br>平成24年6月 当社代表取締役専務取締役<br>社長補佐、鉄道・国際担当<br>現在に至る                              | 24,500株             |
| 3     | たなかひとし<br>田中均<br>(昭和25年10月22日生)  | 昭和48年4月 当社入社<br>平成14年12月 当社執行役員営業統括本部副部長兼<br>東京支店長<br>平成18年6月 当社上席執行役員営業統括本部長<br>平成21年6月 当社常務取締役<br>経営企画本部長、監査・営業担当<br>平成25年6月 当社専務取締役<br>経営企画本部長、営業担当<br>平成27年4月 当社専務取締役<br>経営企画本部長兼エネルギーソリュー<br>ション本部長、営業担当<br>現在に至る | 34,400株             |
| 4     | くすのきしげのり<br>楠重範<br>(昭和29年1月26日生) | 昭和51年4月 日本国有鉄道入社<br>平成15年6月 東日本旅客鉄道(株)建設工事部担当部長<br>平成19年6月 (株)ジェイアール東日本情報システム<br>(現 (株)JR東日本情報システム)<br>取締役企画部長<br>平成20年6月 (株)ジェイアール東日本情報システム<br>常務取締役企画部長<br>平成23年6月 (株)ジェイアール東日本情報システム<br>常務取締役企画部長兼営業部長<br>現在に至る     | 0株                  |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 5     | かね こ やす ろう<br>金子 康 郎<br>(昭和28年9月5日生)   | 昭和58年4月 当社入社<br>平成14年12月 当社営業統括本部管理部長<br>平成18年4月 当社総務部長<br>平成22年6月 当社執行役員北海道支店長<br>平成24年6月 当社常務取締役<br>関連事業・財務・人事・総務・CSR<br>担当<br>平成25年6月 当社常務取締役<br>関連事業・監査・財務・人事・総務・<br>CSR担当<br>現在に至る                                                  | 9,000株              |
| 6     | やま もと やす ひろ<br>山本 康 裕<br>(昭和35年2月22日生) | 昭和60年4月 日本国有鉄道入社<br>平成18年6月 東日本旅客鉄道(株)水戸支社設備部長<br>平成20年10月 東日本旅客鉄道(株)東京電気システム開<br>発工事事務所次長<br>平成22年5月 東日本旅客鉄道(株)東京支社電気部長<br>平成24年6月 東日本旅客鉄道(株)総合企画本部シス<br>テム企画部長<br>平成26年6月 東日本旅客鉄道(株)執行役員鉄道事業本<br>部電気ネットワーク部長<br>平成26年6月 当社取締役<br>現在に至る | 0株                  |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山本康裕氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 山本康裕氏を社外取締役候補者とした理由  
山本康裕氏の東日本旅客鉄道株式会社での豊富な経験及び幅広い見識が会社経営を統括する能力に十分値するとの認識から、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
なお、同氏は上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。  
同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
4. 山本康裕氏は、東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部電気ネットワーク部長を兼務しております。同社は当社の大株主であり、得意先であります。
5. 山本康裕氏とは会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役山下俊六、監査役内田海基夫の両氏は、本総会終結の時をもって辞任され、また、監査役雨宮 募氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、補欠2名を含め、監査役3名の選任をしたいと存じます。

なお、本総会において補欠のため選任された監査役の任期は、当社定款第39条の規定により退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。生田康介氏を山下俊六氏の補欠とし、中村知久氏を内田海基夫氏の補欠としたいと存じます。

#### 監査役候補者

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1         | あめみや つかの 募<br>雨宮 募<br>(昭和27年10月21日生) | 昭和53年12月 当社入社<br>平成17年7月 当社大阪支店総務部長<br>平成19年6月 当社財務部長<br>平成23年6月 当社常勤監査役<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>大同信号株式会社監査役                                             | 11,500株             |
| 2         | いくたこうすけ<br>生田康介<br>(昭和44年8月28日生)     | 平成10年4月 弁護士登録（東京弁護士会）<br>平成15年4月 笠原総合法律事務所パートナー<br>現在に至る                                                                                                       | 0株                  |
| 3         | なかむらともひさ<br>中村知久<br>(昭和37年11月10日生)   | 昭和60年4月 日本国有鉄道入社<br>平成17年6月 東日本旅客鉄道(株)長野支社設備部長<br>平成19年6月 東日本旅客鉄道(株)新幹線運行本部副本部長<br>平成21年6月 東日本旅客鉄道(株)鉄道事業本部安全企画部次長<br>平成24年6月 東日本旅客鉄道(株)鉄道事業本部設備部担当部長<br>現在に至る | 0株                  |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 生田康介、中村知久の両氏は、社外監査役の候補者であります。  
 3. 生田康介氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

4. 生田康介氏を社外監査役候補者とした理由  
 生田康介氏の弁護士としての豊富な経験及び幅広い見識から有益な意見をいただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 なお、同氏は上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。
5. 中村知久氏を社外監査役候補者とした理由  
 中村知久氏の東日本旅客鉄道株式会社での豊富な経験及び幅広い見識から有益な意見をいただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 なお、同氏は上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。
6. 中村知久氏は、東日本旅客鉄道株式会社の鉄道事業本部設備部担当部長を兼務しております。同社は当社の大株主であり、得意先であります。
7. 生田康介、中村知久の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結する予定であります。

#### 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される井上 健氏及び監査役を辞任される山下俊六、内田海基夫の両氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| ふりがな氏名 | 略歴                                                             |
|--------|----------------------------------------------------------------|
| 井上 健   | 平成12年6月 当社取締役<br>平成14年6月 当社代表取締役社長<br>平成24年6月 当社取締役会長<br>現在に至る |
| 山下 俊六  | 平成17年6月 当社監査役<br>現在に至る                                         |
| 内田 海基夫 | 平成25年6月 当社監査役<br>現在に至る                                         |

以上



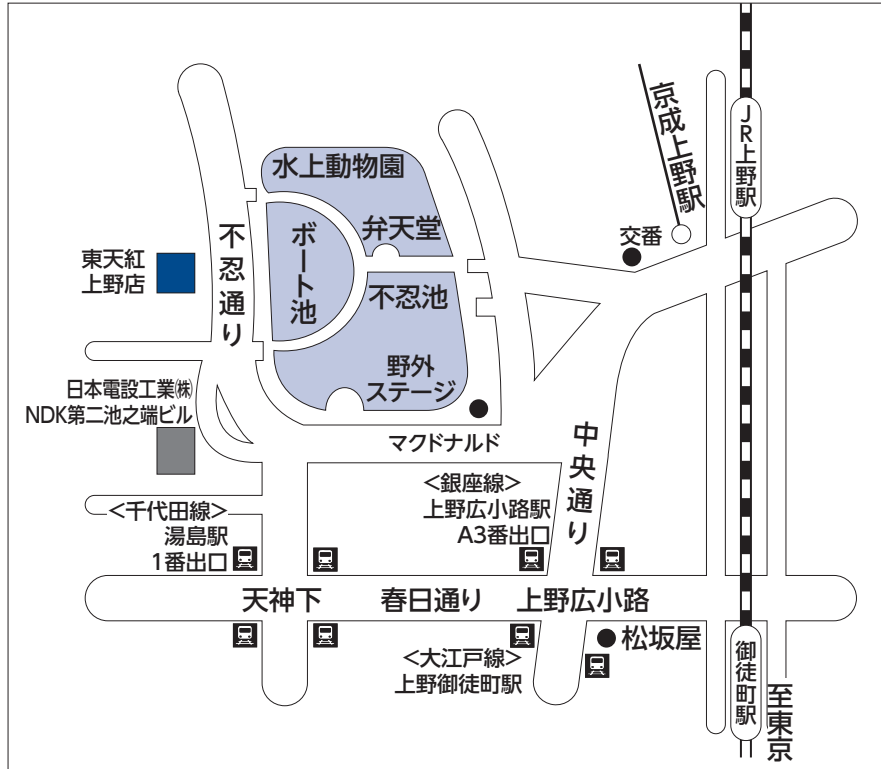






## 株主総会会場ご案内図

東京都台東区池之端一丁目4番1号  
 東天紅上野店 3階 鳳凰の間  
 電話 (03)3828-5111(代)



|   |   |                    |                             |
|---|---|--------------------|-----------------------------|
| J | R | 上野駅しのぼず口           | 徒歩13分                       |
|   |   | 御徒町駅北口             | 徒歩10分                       |
| 私 | 鉄 | 京成線・京成上野駅          | 徒歩10分                       |
| 地 | 下 | 千代田線・湯島駅(1番出口)     | 徒歩3分                        |
|   |   | 銀座線・上野広小路駅(A3番出口)  | 徒歩10分                       |
|   |   | 大江戸線・上野御徒町駅(A3番出口) | 徒歩10分                       |
| お | 願 | いは                 | 当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので |
|   |   | お                  | お車でのご来場はご遠慮願います。            |